

コラム②：キク立枯れ性病害の防除対策について

冬春期の出荷に向けたキクのは場では、育苗床や定植初期は場で立枯れ性病害が発生します。毎年、県内全域で発生がみられることから、下記の防除対策を徹底しましょう。

1 発生生態および被害

- (1) 育苗床ではリゾクトニア菌やピシウム菌により茎葉が褐変腐敗し、坪枯れ状に拡大する（図1）。
- (2) 未熟堆肥の使用や窒素質肥料の多用により発病が助長される。
- (3) 前年の発生地には、罹病植物とともに土壤中で菌が生息している可能性がある。
- (4) 定植初期には根や地際部腐敗のため、下葉からの枯れ上がり、株の萎ちようがみられる（図2、3、4）。



図1 育苗床における坪枯れの発生



図2 定植初期におけるキクの立枯れ被害



図3 地際部の褐変症状



図4 株の萎ちよう症状

2 防除対策上注意すべき事項

- (1) 育苗期
 - a 立枯れの発生している親株は場からは採苗しない。
 - b 育苗床やプラグトレイ等の育苗資材は再利用する際は使用前に消毒する。
 - c 発病株は早めに抜き取りビニール袋に入れるなどして処分する。
- (2) 定植初期
 - a 病害と疑われる苗はは場に持ち込まない。
 - b 過湿にならないようにかん水を調整する。
 - c 発病株は早めに抜き取りは場外へ持ち出し処分する。
 - d 病原菌の種類によって有効薬剤が異なるので、菌の特定を速やかに行う。
 - e 植付前に土壤消毒を行う。残さがあると効果がでにくいので、予め除去する。